

西東京市第4次行財政改革大綱アクションプラン(平成30年度)取組状況の概要

1 平成30年度取組結果(全90項目)

A:順調に進んでいる
B:一定の取組は進んでいるが、課題もある
C:取組状況に課題があり、改善が必要である

... 66項目
... 23項目
... 1項目

※参考(H29結果)

A: 64項目
B: 24項目
C: 0項目
計88項目

2 取組結果評価の視点

- ・平成30年度の到達点が示されている項目については、取組結果に基づき評価する。
- ・複数年にわたり「調査・検討」等となっている項目は、ヒアリング等により取組の進捗状況を確認し評価する。
- ・目標数値が設定された項目は、積極的な取組がされていても、目標が未達成の場合には[B]と評価する。

3 行革アクションプラン項目別の取組結果状況

基本方針 I 経営の発想に基づいた将来への備え
基本方針 II 選択と集中による適正な行政資源の配分
基本方針 III 効果的なサービス提供の仕組みづくり
基本方針 IV 安定的な自主財源の確保

	A	B	C
項目数	21項目	15	5
項目数	20項目	15	5
項目数	36項目	28	8
項目数	13項目	8	5
合計	90項目	66	23
			1

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
1	【主要】事務事業評価の効果的運用	企画政策課	事業の改善・見直しを図るとともに、行政資源の適正配分・有効活用を行うため、事務事業評価を実施する。	◇過去評価事業の再評価や未評価の経常事業や補助金・負担金など30事業を対象に事務事業評価を実施した。評価結果を踏まえ、事業所管課において改善の方向性やスケジュールを示すとともに、対応可能な事業については、平成31年度予算へ反映した。 ◆評価後の業務改善や予算反映に向けた、着実な取組が重要であり、翌年度からのフォローアップを効率的・効果的に実施する必要がある。	—	A	引き続き、効率的・効果的に事務事業評価を実施し、業務改善や予算への反映に努められたい。
2	予算編成業務改革	財政課	○評価結果を確実に予算編成に反映できるよう、協議・調整を進める。 ○事前調整会議の実施による、実効性の高い予算編成機会の確保と編成作業の効率化を図る。 ○経常収支比率改善に向けた取組の実施。 ○期末一括方式から日々仕訳方式への移行について、平成30年度中に方向性を決定し、次期統合情報システムの稼動に合わせ検討を行う。	◇行政評価結果を確実に予算編成に反映させる取組を継続実施し、各課との協議・調整を図り、一定の成果を上げた。 ◇新規・レベルアップ事業について、企画政策課や担当部署と早期から調整を図るなど、継続的な取組により一定の成果を上げた。 ◆新規・レベルアップ事業の調整にあたっては、代替財源の確保について、より厳格化していく必要がある。 ◇予算要求段階から経常収支比率を意識する仕組みとして、引き続き、経常収支比率調査票を活用するとともに、予算計上基準における不用額、執行率の設定要件を見直し、より精緻な予算計上に取り組んだ。 ◇公会計制度の各種分析の活用については、引き続き、府内検討を行う。	—	A	引き続き、財政健全化に向けて効率的・効果的な予算編成に努められたい。
3	【主要】公共施設等総合管理計画の策定・推進	企画政策課・管財課・建築営繕課・関係各課	○各施設分野における施設のあり方や方針等の取りまとめを行う。 ○公共施設の適正配置等を推進するための実行計画の進捗管理及び策定を行う。 ○ファシリティマネジメントの構築に向けて固定資産台帳等を活用し施設カルテを作成する。	◇検討の必要がある施設分野において、課題の整理と今後の方向性について検討し、施設のあり方や方針等を取りまとめた。また、ファシリティマネジメントの構築に向けて、固定資産台帳や地方公会計の情報を活用し、施設カルテの作成を行った。 ◇公共施設の適正配置等を推進するため、施設分野ごとの具体的な取組を示した「公共施設等マネジメント実行計画<平成31（2019）～2021年度>」を策定した。 ◆ファシリティマネジメントを推進するためには、施設別行政コストを捕捉する必要があるため、日々仕訳方式への移行に伴い、予算体系の見直しも含めて検討する必要がある。	—	A	引き続き、効果的な推進体制の構築に向けた取組を進められたい。
4	【主要】使用料・手数料の適正化	企画政策課・関係各課	○公共施設使用料・手数料等について、原価計算等を基に定期的に検証し、見直しを図る。 ○受益者負担の適正化に向けた検討を行う。	◇保谷中学校夜間照明設置に伴う施設使用料について、使用料等審議会へ諮問、答申を踏まえて条例改正を行った。 ◇学校施設及び障害者総合支援センター施設使用料及び事務手数料について、定期的な見直しを実施、原価計算結果及び近隣自治体の状況、審議会の意見等を踏まえ、現行の使用料・手数料を継続することとした。 ◇使用料・手数料等の適正化に向けた取組を進めるため、基本方針の改定について検討し、使用料等審議会へ諮問した。（答申を踏まえ、令和元年5月に基本方針を改定した。）	—	A	引き続き、使用料・手数料等の適正化に関する基本方針に沿って、受益者負担の適正化や定期的な検証・見直しを進められたい。
4-1	施設使用料の適正化（フレンドリー）	障害福祉課	施設の利用状況や原価計算を踏まえ施設使用料の見直しについて検討する。	◇使用料審議会に諮問を行い、原価計算結果や施設の使用状況等を踏まえ、現行の使用料は妥当であるとの答申を受け、使用料は据え置くこととした。 ◆消費税率改定（10%）に伴う施設使用料への影響について、引き続き検証を行う。	—	A	引き続き、施設使用料の適正化に向けて調査・検証を進められたい。
4-2	施設使用料の適正化（文化施設）	文化振興課	○コール田無の使用料については、引き続き他自治体の文化施設の動向等を勘案しながら調査・検証を行う。 ○保谷こもれびホールの使用料については、施設の老朽化（減価償却）などの状況も踏まえ、他自治体の施設の動向等も勘案しながら調査・検証を行う。	◇コール田無の使用料については、定期見直しに向けて、他自治体の動向を調査し検証を行った。 ◇保谷こもれびホールの使用料について、施設使用料と合わせ、附帯設備の使用料についても他自治体の文化施設の状況などを調査し、検証を行った。	—	A	引き続き、施設使用料の適正化に向けて調査・検証を進められたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
4-3	施設使用料の適正化 (スポーツ施設)	スポーツ振興課	消費税改定（10%導入時）に向けて施設使用料の検証を行う。	◇スポーツ施設使用料の原価計算を行い、現状を把握した。	—	A	引き続き、施設使用料の適正化に向けて調査・検証を進められたい。
4-4	施設使用料の適正化 (いこいの森公園駐車場)	みどり公園課	○いこいの森公園周辺の民間駐車場の利用料金等を検証する。	◇駐車場使用料の原価計算を行うとともに、近隣の民間駐車場の現状を把握した。 ◆指定管理者の管理区域のため、駐車場の運用方法（利用時間の拡大等）についても検討を進める必要がある。	—	A	引き続き、施設使用料の適正化に向けて調査・検証を進められたい。
4-5	施設使用料の適正化 (エコプラザ西東京)	環境保全課	○他自治体における類似施設の使用料の動向を注視するとともに、使用料原価計算書の作成を行う。 ○多目的スペースの一般開放について、試行期間を延長して継続実施する。 ○講座室を含めた一般開放に向けた課題を整理するため、関係部署と協議する。	◇他自治体における類似施設の使用料の動向について注視しつつ、使用料の適正化を目的として、現状把握のための原価計算を行った。 ◇多目的スペース等の一般開放に関する規定整備に向けた準備を行った。 ◆一般開放の本格実施について検討し、その上で環境目的の利用者と一般開放の利用者との間で、施設使用料等で適切な差別化ができるよう調整する必要がある。	46% 【目標数値】 多目的スペースの利用率：70%	B	多目的スペースの利用率について、目標数値の達成に至らなかった。引き続き、利用率の向上と施設使用料の適正化に向けて検討を進められたい。
4-6	施設使用料の適正化 (学校施設)	社会教育課	○保谷中学校夜間照明設置にあたり、夜間照明利用を伴う施設使用や夜間照明の使用料について検討する。 ○使用料の定期見直しに向けて、学校施設の利用状況等について検証し、使用料の適正化を図る。	◇保谷中学校夜間照明の設置に伴い、運用方針を検討するとともに、学校施設使用料定期見直しの時期を早めて使用料等審議会へ諮問した。 ◇使用料等審議会の答申を踏まえ、条例を改正し、保谷中学校夜間照明の使用料を新設した。	—	A	引き続き、施設使用料の適正化に向けて調査・検証を進められたい。
5	【主要】サービスの利用負担の適正化	企画政策課・関係各課	関係各課との調整・進捗管理を行う。	◇市民農園の利用者負担、道路占用料他、各種サービス利用料金の見直しに向けて、進捗を確認するとともに所管課との調整を図った。	—	A	引き続き、サービスの利用負担の適正化に向けた取組を進められたい。
5-1	高齢者福祉サービス等の効果的な運用と利用者負担の適正化	高齢者支援課	○各種高齢者福祉サービスについて、他市事例の調査、今後の利用者数の見込み等を踏まえ検討する。 ○介護予防事業の見直しについて検討する。 ○福祉会館、老人福祉センター、老人憩いの家の運営方法について検討する。	◇高齢者配食サービス事業について、他市状況を検証し、今後のあり方を検討した。 ◇高齢者日常生活用具等給付事業等、介護保険において類似のサービスがある事業について、利用者負担金の見直しを検討し、平成31年度に保健福祉審議会に諮問することとした。 ◇福祉会館・老人福祉センター・老人憩いの家等で実施している一般介護予防事業について、施設のあり方の検討と合わせて、現状分析などを行い、「西東京市高齢者福祉施設のあり方 福祉会館・老人福祉センター・老人憩いの家」としてまとめた。	—	A	引き続き、効果的な運用と利用者負担の適正化に向けた取組を進められたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
5-2	検診等サービスの効果的な運用と利用者負担の適正化	健康課	○特定健康診査の受診勧奨と実績評価 ○胃がん内視鏡検査先行導入自治体の実施状況調査 ○対策型検診における利用者負担導入自治体の受診状況分析	◇年度末年齢40・41歳、平成25～29年度に健診（特定、一般）を一度でも受診したことがある方で、平成28・29年度の連続受診者を除いて受診勧奨はがきを送付した。 ◇胃がん検診に係る内視鏡検査については、26市の実施状況及び先行して実施している2市に内視鏡導入時の課題・対応などを確認した。 ◇平成29年度・30年度に対策型のがん検診について、利用者負担を導入した自治体に状況確認を行った。	【速報値】 がん検診受診率 胃がん 5.8% 肺がん 6.4% 大腸がん30.0% 子宮頸がん 18.3% 乳がん 25.0% 【目標数値】 がん検診受診率 胃がん 5.2% 肺がん 6.2% 大腸がん32.4% 子宮頸がん 18.9% 乳がん 26.7%	B	5項目あるがん検診のうち、3項目で目標達成とはならなかった。引き続き、受診率向上に取組むとともに、利用者負担についても検討を進めたい。
5-3	利用者負担（保育料）の見直し	保育課	利用者負担（保育料）の見直しに向けた検討を行う。	◇子ども・子育て審議会に諮問した。令和元年10月に実施が予定される3歳児以降の幼児教育・保育の無償化について詳細が示されない中、給食費の実費負担などの課題が出てきたことから、給食費について先行して検討を進めたこととした。 ◆幼児教育・保育の無償化の影響について十分な検討を行ったうえで、利用者負担の適正化を図っていく必要がある。	—	B	引き続き、幼児教育・保育の無償化の影響等を十分に検討し、利用者負担の適正化に向けた検討を進めたい。
5-4	学童クラブ育成料の見直し	児童青少年課	他自治体の状況調査を実施し、見直しに向けた検討を進める。	◇各市の状況を調査・検証し、現行の定額制を維持して見直しを行った場合の影響や課題を踏まえ、世帯収入に応じた段階的な応能負担について検討することとした。	—	B	現状の課題を整理し、育成料の適正化に向けた検討を進めたい。
5-5	市民農園の負担金の見直し・新たな付加価値の創造	産業振興課	○引き続き、適正な利用者負担金の見直しに向けて、農業振興計画推進委員会における協議・検討を行う。 ○市民農園肥培管理マニュアルの配布および検証とあわせ、農業振興計画推進委員会で取組の協議を行う。	◇引き続き、適正な利用者負担金の見直しに向けて、農業振興計画推進委員会における協議・検討を行い、平成31年度より負担金の見直しを行うこととした。 ◇各園にポストを設置し、イベント情報等のチラシや情報誌を市民農園（5園）に配布した。あわせて農業振興計画推進委員会で取組みの協議を行った。	3園 【目標数値】 新たな価値を附加した農園数：3園	A	引き続き、効率的な管理運営と利用者負担の適正化に努めたい。
5-6	私道整備における受益者負担の適正化	道路建設課	私道整備における一部自己負担の導入について、引き続き調整を行う。	◇一部自己負担の導入について調整を行ったが、導入には至らなかった。 ◇整備待ちの件数や年数が増加している状況を踏まえ、予算を増額した。 ◆導入に向けて、引き続き調整を図る必要がある。	—	C	一部自己負担の導入に向けて、改めて他市の取組状況等を検証するとともに、効率的な事業実施について検討されたい。
5-7	占用料等の適正化	道路管理課（みどり公園課・下水道課）	○固定資産税の評価替えを踏まえ、定期的に検証・見直しを行う。 ○市独自の占用料のあり方について検討を行い、方針を決定する。	◇府内検討委員会において検討を行い、西東京市道路占用料の見直し方針を決定した。これまで東京都が定める市部の占用料単価（旧都単価）に準じていた占用料単価を市独自のものとし、平成31年度より新単価による占用料を徴収することとした。	—	A	引き続き、方針に沿って占用料の定期的な見直しを図られたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
5-8	自転車保管料の適正化	道路管理課	○ひばりが丘北自転車保管所の統廃合実施に向けた進行管理を行う。 ○放置自転車1台当たりの撤去保管に係るコストを算出し、放置抑制に向けた啓発としてホームページに掲載する。	◇南町自転車等保管所への統合に向けた周知を行うとともに保管自転車等の移送を実施し、平成30年12月29日からひばりが丘北自転車等保管所を閉鎖した。 ◇ひばりが丘北自転車等保管所廃止後の保管手数料について、再検証を実施するとともに、放置自転車防止の啓発として1台当たりのコストをホームページに掲載した。	—	A	引き続き、保管所の管理運営経費の抑制と自転車保管料の適正化に努められたい。
6	【主要】国民健康保険特別会計の健全化	保険年金課	○法定外繰出金抑制に向けて、国保財政健全化計画を策定する。 ○保険料のあり方について諮問、協議し保険料の見直しを適切に行う。	◇国民健康保険運営協議会に国保財政健全化計画の策定について諮問し、審議を進めた。協議会より、広域化後の決算を踏まえた、より精緻な数値に基づく計画を策定することが適当であるとのご意見をいただき、平成31年度も引き続き検討することとした。 ◇国民健康保険料について、4年間の計画的な取組として進めてきた医療分の賦課方式について、従来の3方式から2方式への移行が完了した。保険料徴収率の向上や保険給付費の減少と合わせて法定外繰入金の抑制が図られている。	西東京市 36,673円 26市平均 30,900円 【目標数値】 被保険者1人あたりの法定外繰入金額：26市平均	B	目標達成に至らなかった。 国保財政健全化計画を策定した上で、引き続き、法定外繰入金の抑制に努められたい。
7	【主要】下水道特別会計の健全化	下水道課	○地方公営企業法の一部適用に向けて、関係各課との調整、条例の制定、会計規定等の例規整備、金融機関との調整、契約を行う。	◇法適用に向けて、下水道事業の設置条例を制定し、下水道事業の財務に関する特例を定める規則を整備するとともに、下水道事業独自の会計システム運用を開始し、関係各課と協議のうえ、新年度予算を編成した。 ◇金融機関、会計課と調整を重ね、出納取扱金融機関、収納取扱金融機関と契約を締結し、指定した。 ◆打切決算を終え、決算の調整、完了に伴う補正予算の対応等が今後の課題である。	103.5% 【目標数値】 経費回収率： 93.0%	A	地方公営企業法の一部適用後も、下水道事業会計の健全化に向けて取り組み、一般会計からの基準外繰入金の抑制を図られたい。
8	【主要】人件費の抑制 (時間外勤務の縮減)	職員課・関係各課	○これまでの取組を継続するとともに、国の働き方改革の動向や他市の効果的な取組などの情報を収集し、新たな取組を検討する。 ○職員のコスト意識を向上させるため、予算上の時間外勤務配当時間内での執行や有給休暇取得率やノーカンス率の達成率など各課の実情に応じた目標値の設定について検討する。	◇20時退庁やパソコンの強制シャットダウン等の取組は定着しつつあり、退庁の契機となっている。 ◇職員のコスト意識を向上させるため、各課で作成した時間外勤務予定を踏まえ配当された時間内での執行を呼びかけるとともに、実績に応じ、予定時間又は既定予算額を超えるおそれのある部署に対し、時間外勤務の縮減を求めた。 ◆地方公務員にも時間外勤務の上限設定の要請があるため、既存の取組の強化や新たな取組が求められる。	142,857時間 【目標数値】 時間外勤務 時間数： 対H26～28年度 平均実績 143,829時間 以下	A	引き続き、時間外勤務の縮減に努めるとともに、新たな取組についても検討を進められたい。
9	投票事務の見直し・効率化	選挙管理委員会事務局	○市議会議員選挙を円滑に執行する。 ○期日前投票事務の委託化を実施する。 ○当日投票における学生等の活用及び委託化を推進する。	◇市議会議員選挙について、無事故で執行することができた。 ◇期日前投票の委託化により、効率的に事務を執行することができた。 ◇投票所の設営や当日の投票事務において学生アルバイトを活用し、効率的な選挙事務の実施と合わせて、若年層への選挙啓発に繋げている。	29人 【目標数値】 学生等の 活用人数：29人 (各投票所に 一人配置)	A	引き続き、適正な選挙執行に努めるとともに、選挙事務の効率化を検討されたい。
10	出納業務の見直し・効率化	会計課	○公営企業会計導入を視野に入れ、正規職員、兼任用職員及び嘱託職員による出納業務の効率化について検討を行う。 ○下水道事業の公営企業会計導入に向けた出納業務体制の構築について必要な準備を行う。	◇下水道事業の公営企業会計導入に伴う新たな業務負担について、現行の職員体制で対応できるよう出納業務体制を検討した。 ◇下水道課や指定金融機関と調整を行いながら、新システムによる伝票類の確認や審査方法等を検討し、下水道事業の公営企業会計に対応できる出納業務体制を整えた。	—	A	引き続き、出納業務の効率化に向けて検討されたい。
11	契約・入札制度の改善	契約課	これまでの検証結果を踏まえつつ、業種、内容、規模等の異なる案件の入札を試行する。	◇総合評価方式による入札を一般土木工事と下水道工事で各1件実行した。 ◇受注者はともに工事成績評定において、他の模範となる優秀な工事となる点数を獲得し、取組の趣旨である安定的な品質の確保と不良不適格企業の参入防止に一定の効果が認められた。	2件 【目標数値】 総合評価方式 の導入件数： 2件以上	A	引き続き、効果検証を行いつつ、効果的な入札の実施に努められたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
12	省エネルギー対策の推進	環境保全課	○各課の取組状況と目標を把握した上で、内部環境監査を実施する。なお、内部環境監査の手法について見直しを行う。 ○西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画に基づき、温室効果ガス排出量の平成26年度対比3%削減を目指す。	◇内部環境監査の実施手法を見直し、前年に設備を更新した施設所管課を対象に実施した。 ◇平成29年度の取組をまとめ「西東京市環境白書・環境活動レポート」を作成した。	11,661t-C02 【目標数値】 9,820 t-C02	B	目標数値の達成に至らなかった。引き続き、内部環境監査を実施し、温室効果ガスの排出抑制に努めたい。
12-1	庁用車の保有台数の削減	管財課	○各課専用車の配置基準、削減台数・削減時期、処分方法等の検討 ○基本方針の作成	◇各課専用車の配置基準、削減台数・削減時期等について検討し、検討結果を取りまとめた。共用車の運用方法の改善や削減対象車両の処分方法などについて引き続き検討し、基本方針（案）としてまとめ、令和元年5月に方針決定した。	—	A	決定した基本方針に沿って、庁用車保有台数の適正化に努めたい。
13	情報公開コーナーの運営体制の見直し	総務法規課	○情報公開内容の電子化 ○情報公開コーナーの将来的な運用の検討	◇組織改正や仮庁舎移転に伴う情報公開コーナーの移転先や介護認定請求に伴う自己情報開示の取り扱いを含め、今後の運営体制等について関係各課との調整を行った。 ◆仮庁舎移転に向けて、関係各課での開示請求についての取扱いを確定させる必要がある。	—	A	仮庁舎移転に伴う関係手続の調整を図るとともに、引き続き、効率的・効果的な運営に努めたい。
14	ごみ収集業務における効率的な収集ルート等の検討	ごみ減量推進課	○収集ルートの最適化データを基に試走・検証を行い、新ルートでの走行と資源物戸別収集の実施に向けたルートの検証を行う。 ○見直しの効果や影響を検証しつつ、さらなる車両台数の適正化に努める。	◇収集ルートの最適化に基づき、関係機関との連携・調整や2ヶ月間の試走を経て、6月から新ルートによる運行を開始した。 ◆収集ルートについては、年度ごとに見直しを行うとともに、収集台数の適正化についても適宜検討していく。	—	A	引き続き効率的・効果的な収集ルートの検討や収集車両台数の適正化に取り組まれたい。
15	【主要】補助金・負担金、市単独事業の見直し	企画政策課・関係各課	○調査・検討・関係課との調整 ○補助金・負担金等に関する事務事業評価フォローアップの実施	◇事務事業評価の評価結果に基づき、所管課とともに事業の見直しの方向性を検討するなど、見直しに向けた取組を支援し、新年度予算への反映に努めた。	—	A	引き続き、補助金・負担金の適正化に向けた取組を進めたい。
15-1	財政支援団体の見直し (社会福祉協議会)	生活福祉課	○経費節減、定員管理の適正化、自主財源の拡充など、自立的な運営を促し、市からの財政支出の抑制と補助金支出効果の向上に向けて指導する。 ○社会福祉協議会における「第4期地域福祉活動計画」の策定を支援し、市が策定する「第4期地域福祉計画」との相互連携を図る。	◇社会福祉協議会で策定した「人材育成・活用方針」や「自己財源確保計画」に基づき、経費の節減、定員管理の適正化、自己財源の拡充に向けた取組を支援し、補助金支出の抑制と支出効果の向上に努めた。 ◆社会福祉協議会では、市の策定する「第4期地域福祉計画」と相互連携を図りながら「第4次地域福祉活動計画」を策定し、市とともに地域福祉の推進を図っていくこととなるが、引き続き、計画的な組織運営を図るとともに、適正な事業運営、計画的な人員管理を行うことによって、補助金の効果の最大化を図っていく必要がある。	3,871件 【目標数値】 会員数 (個人・団体合計) : 4,850件	B	引き続き、計画的な組織運営や自主財源の拡充など、補助金の支出効果を高める取組を支援されたい。
15-2	財政支援団体の見直し (シルバー人材センター)	生活福祉課	会員数増加、就業機会の拡大に向けて支援し、補助金の支出効果を高める。	◇会員数増加、就業機会の拡大に向けて支援を行った。 ◇顧客との良好な関係を維持し、新たな受注に繋げるために定期的な顧客訪問を実施するとともに、新規の顧客開拓のためのチームを編成し、訪問を行った。 ◇会員増強のための説明会の開催、センターの活動PRなどを実施した。 ◆継続的な受注に繋がらない面もあるが、単発の受注を獲得することには成功しているため、引き続き、定期的な顧客訪問と合わせて新規の顧客開拓に向けた取組を強化する必要がある。	民間受注比率 41.0% 公益事業比率 97.4% 【目標数値】 民間受注比率 43.0% 公益事業比率 97.0%	B	引き続き、会員数増加、就業機会の拡大など補助金の支出効果を高める取組を支援されたい。
15-3	財政支援団体の見直し (商工会)	産業振興課	効率的な経費の見直し及び戦略的な会員拡大に関して協議・指導を行う。	◇補助事業報告会を開催し、事業の効果や運営経費等について協議・指導を行うとともに、事業の見直し及び運営経費の精査により、予算の削減を図った。 ◇商工会会員数は各種事業の取組により加入者を増やしたが、廃業等による脱退者が加入者を若干上回った。 ◆事務所統合については継続して検討していく。	—	A	引き続き、効率的・効果的な事業運営に向けた取組を支援されたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
15-4	財政支援団体の見直し (勤労者福祉サービスセンター)	産業振興課	○第2次経営改善計画に基づく会員拡大及び経費削減に向けた各種取組の効果検証を行うために、加入促進戦略会議と検討会を継続 ○(仮称)第3次経営改善計画の方針に基づく計画策定に係る指導・助言	◇第2次経営改善計画に基づく加入促進に向けた各種取組の実施により、新規加入者が増加したものの、従業員の退職や高齢化による廃業等の脱会者が加入者を上回った。 ◇運営体制の見直しにより、経費の抑制に努めた。 ◇第2次経営改善計画の達成状況やこれまでの取組を踏まえ、第3次経営改善計画を策定した。 ◆引き続き、効率的なセンター運営に向けた取組を支援していく必要がある。	—	A	引き続き、効率的・効果的な運営に向けて、経営改善計画に基づく取組を支援されたい。
15-5	一部事務組合の負担金の見直し(多摩六都科学館組合)	企画政策課	多摩六都科学館組合財政計画等に基づき、科学館の効率的な運用について検討・調整する。	◇組合の財政運営や構成市負担金の抑制に向けた協議を行うとともに、一部の事業実施に当たっては、東京都の交付金の活用を図るなど財源の確保に向けた調整を行った。	—	A	引き続き、効率的・効果的な運営に向けて協議・調整を図られたい。
15-6	一部事務組合等の見直し(昭和病院企業団)	健康課	開設者協議会等において企業団の経営状況等について検証を行う。	◇開設者協議会において効率的な運営に向けた協議を行った。分賦金については、公立昭和病院中期計画に基づく経費負担基準により算出されている。 ◆今後、入院日数短縮化や受療年齢の高齢化を見据え、病床数削減を含めた病棟及び病床の再編が想定される。引き続き、地方公営企業法全部適用の効果について、長期的な視点に立った検証が必要である。	—	A	引き続き、開設者協議会等において、効率的な病院経営に向けた協議を進められたい。
15-7	一部事務組合等の見直し(柳泉園組合)	ごみ減量推進課	柳泉園構成3市会議等で柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業の導入状況を検証し、適切に進行管理を行う。	◇柳泉園構成3市会議での協議を経て、柳泉園組合事務連絡協議会で負担金のあり方について検討を行った。	—	A	引き続き、構成3市において、負担金の適正化や効率的な組合運営に向けた協議を進められたい。
15-8	各種補助事業の適正化(高齢者事業)	高齢者支援課	○敬老金贈呈について、対象見込み人数を算出し、次年度の敬老金贈呈について検討する。 ○手技治療券事業の実施と合わせて、鍼灸・マッサージ師による健康講座を実施する。	◇敬老金贈呈事業の見直しに向けて、他市事例の調査・検証を行った。 ◆敬老金贈呈事業については、今後対象見込人数の推計と合わせて、配付方法等様々な点から検討を進める必要がある。 ◆手技治療券事業について、治療券の支給と合わせて、鍼灸・マッサージ師による健康講座の実施を予定していたが、出張講座依頼がなく、未実施となつたため、今後の実施に向けて効果的な開催方法や市民周知について検討する必要がある。	0回 【目標数値】 健康講座の実施回数：4回	B	引き続き、他市事例等の検証を踏まえ、各種補助事業の見直しに向けた検討を進められたい。
15-9	はなバス事業の見直し	都市計画課	○OD調査や利用者、市民アンケート調査を実施し、平成28年度のルート見直しの影響や現在のはなバスの利用状況等の実態を把握する。 ○OD調査等の結果を踏まえ、地域公共交通会議において、はなバスの運賃及びルートを見直す際の大枠の基準及び地域性を考慮した基準を策定する。	◇OD調査等を実施し、ルート見直しの影響や現在のはなバス利用状況等の実態を把握した。 ◇地域公共交通会議において、はなバスの運賃及びルートを見直す際の基準を策定し、収支率と公共交通空白地域・不便地域に設置しているはなバスのバス停における1人当たりの年間乗車回数を評価指標として設定した。 ◆今後、目標値を下回る区間にについて、個別に対応策や改善策を検討していく必要がある。	66.8% 【目標数値】 収支率：65%	A	引き続き、策定した基準を踏まえ、ルートや運賃の見直しを検討し、効率的な事業運営に努められたい。
16	【主要】施策評価の効果的運用	企画政策課	○今年度は事務事業評価の実施年度となる。(施策評価は令和3年度、4年度の実施)	◆より効果的・効率的な施策評価の実施に向けて検討する必要がある。	—	A	引き続き、効率的・効果的な施策評価実施に向けた検討を進められたい。
17	定員管理の適正化	企画政策課	○職員定数調査及びヒアリングを実施、各課の職員定数について調整を行う。	◇子ども条例施行に伴う相談機関設置や仮庁舎への移転準備など、特定課題への対応等を含め、職員定数査定に向けた調整を図った結果、平成31年4月1日時点の職員定数は1,010人となり、目標数値を達成することは出来なかった。 ◆令和2年度の職員定数は、令和2年の組織改正や仮庁舎への機能移転なども踏まえ、前倒しで定数配置に向けた調査・ヒアリングを実施する必要がある。	99.3% 【目標数値】 平成26年4月1日の職員定数(1,017人)に対する職員定数の割合：99%	B	引き続き、定員管理の適正化を図り、効率的な組織運営に努められたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
18	【主要】地域協力ネットワークを核とした地域コミュニティの連携の推進	協働コミュニティ課	○南部及び西部地域の地域協力ネットワークの運営を支援し、地域住民及び活動団体の連携強化を図る。 ○新たな地域協力ネットワークの設立に向け、中部地域の住民及び活動団体で構成される会議を発足する。 ○自治会・町内会等の現状に合わせて、補助金制度の見直しを行う。	◇南部地域では、参加者同士の定期的な情報交換、あいさつ運動、年2回の広報誌発行及び市民まつり参加によるPRのほか、地域の話題を取り上げた講演会を開催した。西部地域では、参加者同士の定期的な情報交換、広報誌発行及び地域内のイベント参加によるPR、情報誌の発行のほか、防災に関するワークショップを開催した。 ◇中部地域における地域協力ネットワークの令和元年度中の設立を目指し、地域の住民及び活動団体に参加を呼びかけ、3回のモデル会議を実施した。 ◇自治会・町内会へ活動実態及び補助金制度改正に関する意向調査を実施し、意向調査の結果を踏まえ、申請方法の見直しや新たな支援の取組について検討した。	2地区 【目標数値】 地域協力ネットワーク構築累計地区数：2地区	A	引き続き、地域協力ネットワークの設立や地域団体の活動を支援する取組を進められたい。
19	協働の促進と市民協働センターゆめこらぼの事業、運営体制等の検証・見直し	協働コミュニティ課	○NPO法人の登録促進や任意団体支援事業として、広報・PR支援の強化、任意団体のスタッフの能力向上を図るため「NPOパワーアップ講座」を実施する。 ○ゆめこらぼ主催の「協働のまちづくりワークショップ」、職員課主催の「協働の研修」を実施する。	◇市民協働センターとの連携強化と地域活動の活性化に向けて、毎月1回連絡調整会議を開催した。 ◇NPO法人の登録促進に向けて任意団体スタッフの能力向上を目的とした「NPOパワーアップ講座」を実施した。 ◇団体同士の相互ネットワークの構築や交流を深めることを目的として、実行委員会形式により「NPO市民フェスティバル」を開催した。 ◇市民協働センターゆめこらぼ主催の「協働のまちづくりワークショップ」及び職員課主催の「協働の研修」を実施した。	—	A	引き続き、協働の推進に向けて、効果的な事業実施に努められたい。
20	市民参加制度の充実	企画政策課・秘書広報課	○ツイッター・フェイスブックの運用・効果検証を行う。 ○市政モニター制度の実施に向けてモニターの募集及び調査内容について調整を行う。 ○市政モニター制度を活用した調査を実施し、調査結果の分析と市政運営への活用を図る。	◇SNSを引き続き運用し、効果検証を行った。新たな市民参加手法については、引き続き調査・研究を行う。 ◇市政モニターの募集を行うとともに、2回の調査を実施した。 ◆回答率の維持・向上や集計作業の効率化と合わせ、調査結果を分析・活用し、今後の市政へ効果的に反映していくことが重要である。	2回 【目標数値】 市政モニターアンケートの実施回数：2回	A	引き続き、市民参加制度の充実に向けて検討されたい。
21	防犯・防災等における行政と市民の役割分担の見直し	危機管理室	○行政と市民の役割について周知し、地域における防犯・防災意識の向上を図る。 ○関係機関や関係部署と連携し、防災市民組織の活動を支援する。	◇学校避難所運営協議会等への参加、地域防災訓練実施支援等の機会を通して、行政と市民の役割について周知し、地域における防犯・防災意識の向上に努めた。 ◇関係機関や関係部署との連携により防災市民組織の活動を支援し、避難支援協力者の確保など、地域における支援体制の構築と拡大に努めた。	—	A	引き続き、市民防災組織や学校避難所運営協議会等の活動を支援し、地域における防犯・防災意識の向上に努められたい。
22	【主要】民間活力の活用の推進に向けた検討	企画政策課・関係各課	委託化等、民間活力の活用に向けて関係各課との調整を行う。	◇保谷庁舎総合窓口業務の委託化について、調整、検討を進めてきたが、多岐にわたる業務内容や執務スペースの確保、人員配置等の検証を行った結果、委託化は見送ることとなった。 ◆各種業務において、既に部分的な委託化やシステムが導入されているため、委託化に当たっては慎重に検討を進めていく必要がある。	—	B	引き続き、民間活力の活用の推進に向けて検討されたい。
22-1	給与支給・福利厚生事務等の委託化等の検討	職員課	給与支給事務、福利厚生事務について、作業手順の見直しなど、作業を効率化する方策を検討する。	◇会計年度任用職員制度移行に向けて、任用、給与、福利厚生等について検討を進めた。引き続き、円滑な制度移行と合わせ、事務の効率化に向けた検討を行う。	—	B	会計年度任用職員制度への移行に合わせて作業手順等を見直し、業務の効率化を図られたい。
22-2	窓口業務等の委託化等の検討	市民課・保険年金課・関係各課	保谷庁舎総合窓口業務について、他市事例の調査・研究を踏まえ、委託業務内容等を検討、委託化によるサービスの向上やコスト削減効果などを検証し方針を決定する。	◇保谷庁舎総合窓口業務について、先進自治体の窓口業務の視察や事業者との調整を踏まえ、委託業務内容についての検討を行った。 ◇検討した委託業務の内容に基づき委託経費の見積りを徴取し、委託化によるサービスの向上、執務室レイアウト、職員数への影響など様々な視点で検証を行った。 ◇検証結果を踏まえ、西東京市証明書等発行事務利便性向上検討委員会において検討を行った結果、導入効果が見込めないことから、保谷庁舎総合窓口業務の委託化は見送ることとし、検討結果を報告した。	—	B	委託化の導入には至らなかったが、検証により課題が明らかとなった。引き続き、効率的な窓口業務体制の構築や市民サービスの向上に向けた検討を進められたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
22-3	出張所・自動交付機等の運用の見直し	市民課	○出張所取扱業務等について調査・検証を行う。 ○住民票等自動交付機の廃止に向け周知を行うとともに、市民カード所有者に対する廃止の案内等について検討する。 ○マイナンバーカードの普及促進に向けたPR・取組の充実を図る。	◇マイナンバーカード申請など新たな業務を含め出張所取扱業務の検証を行った。 ◇住民票等自動交付機については、マイナンバーカードによるコンビニでの証明書交付件数などの状況も踏まえ、府内で検討し、リース期間を1年延長することとし、自動交付機の廃止に向けた方針を示した。 ◇マイナンバーカードの普及促進に向けて、平日夜間、土曜午後の専門窓口開設、出張窓口の開設、市民まつりでの啓発活動、専用ダイヤル設置による申請サポートなどの取組を実施した。	36,041枚 【目標数値】 マイナンバーカード交付件数 (年度推計) 43,000件	B	引き続き、自動交付機廃止に向けた周知と合わせ、マイナンバーカードの普及啓発に努められたい。
22-4	高齢者施設の運営体制の見直し	高齢者支援課	○田無高齢者在宅サービスセンターの事業を8月末に終了するとともに、谷戸高齢者在宅サービスセンター、高齢者センターきららについても見直しに向けた検証を行う。 ○福祉会館等の運営体制について検討する。 ○田無総合福祉センター送迎バスの運営見直しに向けて課題整理を行う。 ○田無総合福祉センター改修工事を実施、田無高齢者在宅サービスセンター事業終了後のスペース活用について検討する。	◇田無高齢者在宅サービスセンター事業終了に向けた調整を進め、8月末に事業を終了した。谷戸高齢者在宅サービスセンター、高齢者センターきららについては、現在の利用状況等を検証するとともに、今後の運営について検討した。 ◇福祉会館・老人福祉センター・老人憩いの家については、田無総合福祉センター送迎バスの課題整理も含めて検討し、平成31年3月に「西東京市高齢者福祉施設のあり方 福祉会館・老人福祉センター・老人憩いの家」をまとめた。 ◇社会福祉協議会の移転にともなう田無総合福祉センターの改修工事を実施した。 ◆田無高齢者在宅サービスセンター事業終了後のスペース活用については引き続き検討する。	—	A	引き続き、効率的・効果的な事業実施や施設運営に向けた取組を進められたい。
22-5	保育園の民間活力の活用推進	保育課	○公設民営保育園の民設民営化実施に向け検討を行い計画を策定する。	◇府内検討組織により、事業者選定手法や、財産処分についての検討を進め、公設民営保育園の民設民営化計画（案）を取りまとめた。 ◇民営化に向けて、関係者への説明や東京都との調整を行った。 ◆都営住宅を借用する園の事業者選定について東京都との交渉を円滑に進める必要がある。	—	B	計画策定は今年度となったが、民営化に向けた取組が進められた。 引き続き、課題を整理し、民営化に向けた取組を進められたい。
22-6	児童館・学童クラブの民間活力の活用推進	児童青少年課	児童館再編方針を策定する。	◇子ども・子育て審議会専門部会において児童館再編成について検討を行い、3月に再編方針を策定した。 ◆児童館・学童クラブにおける民間活力の活用推進について、再編方針を踏まえ引き続き検討する必要がある。	—	A	引き続き、再編に向けた取組を進めるとともに、民間活力の効果的な活用に向けて、検討を進められたい。
22-7	こどもの発達センターひいらぎの運営体制の見直し	健康課	○児童発達支援センターの構築に向けた検討を進める。 ○通所事業のあり方を含め民間事業者の効果的な活用や連携について検討する。	◇児童発達支援センター構築の検討に向け、先行自治体に視察を行い、センターの事業内容や課題を整理した。 ◆分室事業の廃止により相談・巡回訪問の回数は増加したが、より効率的に対応していくため、体制の見直しが必要である。 ◇通所事業のあり方等について検討を行った。 ◆市内外の児童発達支援事業所の情報を積極的に収集し、相談者に提供するとともに、今後の市内における児童発達支援事業所の開設状況も踏まえ、単独療育グループのあり方を検討する。	—	A	引き続き、支援の充実を図るとともに、運営体制の見直しに向けた検討を進められたい。
22-8	公園管理等事業の運営体制の見直し	みどり公園課	○市民懇談会や府内検討委員会を通じ、市民・行政双方の意見をまとめ、保全活用方針を決定する。 ○指定管理者の管理区域内に新設される、(仮称)泉小学校跡地公園について、指定管理者による管理を念頭に検討する。	◇市民懇談会、府内検討委員会における意見や緑化審議会からの答申に踏まえ、「下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用方針」を策定した。 ◆方針を基にした実証実験による、新たな保全活用の検討。 ◇西東京市公園配置計画を踏まえた、市民参加による(仮称)泉小学校跡地公園の基本・実施設計、小規模公園活用イベントを実施した。 ◆配置計画の目的に沿った取組を実施し、進行管理に努める。 ◆指定管理制度導入の効果検証を行うとともに、民間活力の活用による市民サービスの向上を推進する。	—	A	引き続き、効率的・効果的な公園管理に向けた取組を進められたい。
22-9	道路維持管理業務のあり方検討	道路管理課	道路維持管理業務のあり方について、先進例の調査・実施手法の検討を行う。	◇先進的に取り組んでいる自治体等の事例調査等を行った。	—	B	情報収集に留まり、実施に向けた具体的な検討が遅れている。 引き続き、市民協働等による効果的な手法について検討を進めること。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
22-10	図書館の運営体制のあり方の検討	図書館	○効果的・効率的な事業執行に向けて、図書館協議会からの提言を踏まえ、「図書館計画」を策定する。 ○市史編纂資料の電子化を推進する。	◇図書館協議会「西東京市図書館の運営体制のあり方について（提言、平成30年3月）を受け、「図書館計画」（平成31年3月）を策定した。 ◇資料の電子化を継続して実施した。	74% 【目標数値】地域・行政資料の電子化率50%	A	「図書館計画」を踏まえ、効率的・効果的な運営体制の構築を進められたい。
23	現業職場の委託化等の推進	企画政策課・職員課・関係各課	計画的な委託化の実施に向けて関係各課との調整を実施する。	◇公立保育園の給食調理作業や小学校給食調理作業について、安定的な給食提供体制を確保するため、今後の運営体制の検証を行い、平成31年4月から小学校1校、令和2年1月より保育園1園について委託化を実施することとした。	—	A	引き続き、効率的・効果的な運営体制の確保に向けて取組を進められたい。
23-1	現業職場の委託化等の推進 (保育園給食調理作業)	保育課	給食調理作業委託化について試行実施の検証を踏まえ、今後の運営体制について方針を定める。	◇保育園を含む課内検討組織において、試行実施の評価・検証及び委託化方針の検討を行い、西東京市給食調理作業対応方針を策定した。	—	A	引き続き、対応方針に基づき取組を進められたい。
24	指定管理者制度の効果的活用	企画政策課	指定管理者の更新等に向けて施設所管課との調整を図る。	◇施設所管課との意見交換や更新に向けた調整を行うとともに、指定管理者制度の導入範囲の拡大等について可能性を検討した。 ◆施設所管課における指定管理者に対する適切なモニタリングの実施等、効率的・効果的な活用について検討する必要がある。	—	A	引き続き、適切かつ効果的な指定管理者制度の活用に向けて検討されたい。
24-1	指定管理者制度の効果的活用(文化施設)	文化振興課	○指定管理者と市の間で保谷こもれびホールの運営に係る課題管理表を作成し、相互の情報共有の上、円滑な施設運営が図れるよう、指定管理者と連携を図る。 ○コール田無の運営体制について、引き続き、保谷こもれびホールとの一体的な指定管理者制度の導入を目指し、課題の整理や導入に向けた検討を行う。	◇毎月開催している保谷こもれびホール指定管理者との連絡調整会議において、課題管理表を作成・共有し、課題の整理を行った。 ◇利用者の拡充を図るために、友の会の会員を5年間継続できるよう改めた結果、会員数は500名を超えることとなり、保谷こもれびホールの継続的利用を促す基盤の整備が進んだ。 ◇保谷こもれびホールとコール田無の一体的な指定管理について、指定管理者の更新時期を見据え、引き続き検証や検討を行った。	—	A	引き続き、効果的な指定管理者制度の活用に向けた検討を進められたい。
24-2	指定管理者制度の効果的活用(市民交流施設)	文化振興課	○東伏見コミュニティセンターにおける、より効果的な指定管理者制度の検証を行う。 ○地域型交流施設における、より効果的な指定管理者制度の検証を行う。 ○市民交流施設の受益者負担については、先進自治体等の動向も注視しながら、引き続き、調査・検証を行う。	◇東伏見コミュニティセンターや地域型交流施設において、指定管理者との意見交換会や利用者アンケートを実施し、モニタリング、インセンティブを含めた指定管理者制度の運用について検証を行った。 ◇施設使用に伴う受益者負担について、指定管理者との意見交換を通して、利用者の属性及び利用内容等の把握を行った。 ◆施設の老朽化や市の財政状況などの課題を踏まえ、引き続き、利用実態等の検証・分析を通して受益者負担についての検討を行っていく。	—	B	引き続き、市民交流施設のあり方を踏まえ、受益者負担について検討を進められたい。
24-3	指定管理者制度の効果的活用(スポーツ施設)	スポーツ振興課	指定管理者変更に伴い、一層の市民サービスの向上を図るために、新たな指定管理者との調整や、施設利用者へのモニタリング調査等を通じて課題を把握・検証する。	◇平成30年度より指定管理者が変更となったことから、一定の時期に利用者アンケートを行い実態を把握した。 ◆利用者アンケートを継続することにより、利用者のニーズを把握し、利便性の向上に向けた取組を進める。	—	A	引き続き、指定管理者による効果的な運営について検討されたい。
24-4	指定管理者制度の効果的活用(フレンドリー)	障害福祉課	指定管理者の更新に向けた検証を行う。	◇セルフモニタリングや監査結果等を踏まえ、指定管理業務の精査を行い、次期指定管理業務の内容を検討した。	—	A	引き続き、指定管理者による効果的な運営について検討されたい。
24-5	指定管理者制度の効果的活用(西東京いこいの森公園等)	みどり公園課	いこいの森公園の活用とともに小規模公園、緑地の活用について市民協働を推進する。	◇公園配置計画を踏まえ、小規模公園活用プロジェクトの実施やいこいの森公園以外の公園を活用したイベントを市民等との協働で実施した。	—	A	引き続き、指定管理者との連携を図りながら、効果的な活用に向けて検討されたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
25	広報のあり方の検討	秘書広報課・関係各課	○SNSを始めとする新たな情報媒体の検証 ○他分野の広報誌との整理・統合や広告掲載等の民間活力の活用	◇新たな情報媒体の導入については、引き続き先進事例等の情報収集を行った。 ◇暮らしの便利帳（2019・20年度版）については、引き続き民間活力を活用した協働発行方式により改定し、新たに防災ガイド及びマップの内容を加えるとともにハザードマップを巻末に掲載し情報を集約化した。	—	A	引き続き、効率的・効果的な広報誌の発行に向けた検討を進めたい。
26	市作成刊行物の集約化・配布コストの削減	企画政策課・関係各課	市作成刊行物の集約化や広告掲載等による経費削減の取組を進める。	◇民間活力を活用した協働発行方式により発行している「暮らしの便利帳」に防災ガイド及びマップの内容を整理統合し情報の集約化と経費の削減を図った。	—	A	引き続き、市作成刊行物の効率的・効果的な発行に向けて検討したい。
27	【主要】市の役割の高度化への対応	企画政策課・関係各課	○東京都からの情報提供とともに、移譲事務の実態を把握し、関係課と調整を行う。 ○必要に応じて制度改正などに対応した職員定数の配置について検討する。	◇地方分権改革に伴う移譲事務等の内容について府内周知を図った。	—	A	引き続き、地方分権改革の動向に注視し、組織体制や府内連携体制の強化を図っていくこと。
28	継続的な組織再編の検討	企画政策課	現行組織の課題を把握・分析するとともに、今後に向けた効果的な組織体制や職員配置等を検討する。	◇組織改正に向けて府内検討委員会を設置し、仮庁舎整備に伴う移転時期を見据え、保谷庁舎敷地・田無庁舎敷地における新たな窓口体制の構築とともに、市民サービスの向上、官民連携やファシリティマネジメントの推進、危機管理体制の強化などの様々な観点から、組織改正に向けた検討を行った。 ◆市民サービスの観点から、仮庁舎への移転時期に合わせて組織改正を予定しているが、2月の組織改正は初めての試みとなるため、十分な調整が必要となる。	—	A	引き続き、新たな行政需要に対応できる機能的な組織の再編に向けて検討を進めたい。
29	市の役割の高度化に対応した情報システムの運用・支援	情報推進課	○次期統合情報システムの構築に向けた検討 ○子育てワンストップサービスの取組の推進 ○自治体セキュリティクラウドの運用 ○公共施設予約管理システムの更新	◇次期統合情報システムの構築に向けた検討を行った。 ◇マイナンバー独自利用事務の拡大に向けて府内調査の実施や関係課への周知を行った。 ◇マイナポータルにおける「子育てワンストップサービス」の取組を推進した。 ◇セキュリティ事業対応等について、セキュリティクラウドにより都と連携して対策を行った。 ◇公共施設予約管理システムの更新に向けて所管課との協議、職員及び利用者への説明会等を実施した。	—	A	引き続き、セキュリティ対策等に留意しながら、効率的・効果的なシステム運用を図りたい。
30	申請書等の手続きの簡素化検討	総務法規課・情報推進課・関係各課	各種申請書及び手続きの簡略化・統合化の検討	◇マイナポータルにおける「子育てワンストップサービス」の取組の推進を図った。 ◆手続きの電子化を進めるため、国の動向を注視しながら、マイナポータルを利用したサービスを推進する必要がある。	—	B	引き続き、マイナンバー普及に向けた取組と合わせて、手続きの電子化を進めたい。
31	子ども相談業務の見直し	子ども家庭支援センター（健康課・障害福祉課・教育支援課・関係各課）	○関係機関の連携強化、連携システムの検討 ○（仮称）子育て世代包括支援センター機能整備に向けた関係課の役割等について検討する。	◇要保護児童対策地域協議会において実務者会議・ケース検討会議の充実を図った。 ◇関係部署からの意見を聞き取り、関係機関の連携システムについて、検討を行った。 ◇（仮称）子育て世代包括支援センターの機能を担う関係機関の役割や情報の共有範囲や仕組み、効果的な連携体制などを検討した。	—	A	引き続き、効率的・効果的な相談業務の実施と情報連携に向けた検討を進めたい。
32	社会教育行政の運営体制等の見直し	社会教育課（公民館）	○国の動向にも注視しつつ、市として望ましい社会教育行政の運営体制について調査・検討する。 ○地域生涯学習事業について、事業の内容を整理し、放課後子供教室事業との棲み分けを行う。	調査・研究の一環として、平成30年度の社会教育委員の会議において「今後の社会教育行政のあり方について」検討し、令和元年6月末には提言が提出される予定である。社会教育委員の提言の内容も踏まえ、社会教育行政の運営体制の見直しについて検討を進める必要がある。 ◇委託先である学校施設開放運営協議会の会議等で説明を重ねながら、地域生涯学習事業のうち小学生のみを対象とする事業については、放課後子供教室へ移行していくように整理を進めた。 ◆委託先である学校施設開放運営協議会における人材確保や育成等が課題となっている。	—	A	引き続き、社会教育行政の運営体制の見直しに向けた検討を進めたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント	
32-1	公民館の運営体制のあり方の検討	公民館	公民館運営審議会から意見を聴取し、公民館の運営体制のあり方について検討する。	◇公民館運営審議会からの意見を踏まえ、「公民館のあり方」を策定した。	—	A	引き続き、効率的・効果的な公民館の運営に向けて取組を進めたい。	
33	【主要】職員研修・能力開発と支援の推進による人材育成	職員課	○人材育成基本方針及び実施計画に基づく取組を推進する。 ○基本方針の見直しに向けて、これまでの取組の検証及び他市の状況把握を行う。 ○実施計画及び研修概要に基づき研修を実施し、研修内容及び効果を検証する。 ○OJTの推進に向けて育成責任者、育成推進員、育成指導員研修を実施、育成支援シートを活用し新規採用職員を育成していく。	◇人材育成基本方針の見直しに向けて多摩26市の人事制度に関する調査を実施した。また、職員の能力開発に関する部分は研修推進プロジェクト委員会、職場の環境整備に関する部分は衛生管理者連絡会でこれまでの取組の振り返りを行った。 ◇計画的な研修実施と合わせ、研修振り返りシートを使用した評価を実施した。評価結果は研修推進プロジェクト委員会へ報告するとともに、意見を踏まえ翌年度の研修計画を策定した。 ◇新規採用職員、育成責任者、育成推進員、育成指導員を対象とした研修を実施するほか中間の報告会、総括会を実施した。育成支援シートの作成・活用によりOJT制度を職場全体で支える風土づくりに役立っている。	—	A	引き続き、組織的な人材育成の推進と効果的な研修実施に努めたい。	
34	人事評価制度の効果的運用	職員課	○一般職の人事評価における勤務評定結果の給与等（昇給・勤勉手当）への反映に向けて課題整理を行ない、庁内の合意形成を図る。 ○評価の公平性を担保するため、管理職を対象とした評価者研修と新規採用職員を対象とした被評価者研修を継続して実施する。	◇府内検討委員会において課題を整理、合意形成を図り、平成30年度の勤務評定結果を平成31年4月から一般職の給与等に反映することとした。 ◇新規採用職員に対する被評価者研修、学校長、管理職に対する評価者研修を実施した。 ◆評価者研修の内容について受講報告書の意見などを参考に見直し行いつつ、継続的に実施していく必要がある。	—	A	引き続き、職員の意識改革や意欲向上につながるよう、適切な制度運用に努めたい。	
35	職員の能力の有効活用	職員課	○公募制人事に適した案件を検討し、募集を行う。 ○再任用制度について、再任用・再雇用を含めた適正な職員配置を検討し、任用に向けた手続きを行う。 ○任用替え試験を実施する。	◇被災地支援について公募を実施し、岩手県大槌町への派遣職員を決定した。 ◇再任用制度については、説明会の実施と合わせ、意向調査を行い、本人の希望を基に、これまでの経験等を活かせる職場に配置した。 ◇任用替え試験は、1名の職員が合格した。新たな職務に従事できるよう、3月に職員研修を実施した。	—	A	引き続き、再任用職員や会計年度任用職員を含めた、職員の能力の有効活用について検討を進めたい。	
36	職員採用試験の再構築	職員課	○受験者数の拡大に向けた取組を進める。 ○テストセンター方式による試験を継続実施し社会人経験者を含む多様な受験者を確保する。 ○任期付職員の実績を踏まえ、今後必要とされる人材の調査・把握を行い必要に応じて採用を検討する。	◇5月に民間の合同企業説明会に参加し市のPRを行った。 ◇テストセンター方式により、新卒から社会人経験者まで幅広く受験しやすい環境を整備し、多様な人材の確保に努めた。また、二次試験、三次試験では人物評価に重点を置いたグループワークや面接を実施した。一次試験（一般事務）の受験者は前年度よりも減少したものの、採用予定者数は確保することができた。 ◇任期付職員について、実績を踏まえ建築主事、建築行政事務、弁護士の任期付職員の更新を行うとともに、庁内ヒアリング等により各課要望を把握し検討を進めた。	—	A	引き続き、必要とされる人材の確保に向けて取組を進めたい。	
37	【主要】徴収体制の連携・強化	納税課・関係各課	○高額・徴収困難案件の徴収引継ぎを行い滞納整理を実施する。 ○債権管理の基礎知識の習得を目的とした新規配属職員に対する研修や所管課へ出向き、債権管理のあり方や実施の把握、個別案件の相談などを行う巡回研修を実施する。 ○債権所管課との業務連携、協働行動を強化し、現場訪問や捜索の立会い等、実践経験を積むことで、徴収職員の育成を図る。	◇高額・困難案件の徴収引継ぎを行い、滞納処分を前提とした納税交渉等により、徴収の強化を図った。引継ぎから4年以上が経過した案件の解決が課題となっている。 ◇債権管理の基礎知識の習得を目的に、債権管理基礎研修を実施したほか、新規事業として巡回相談を実施した。 ◇債権所管課との協働行動を実施することで、徴収職員の育成を図ることを目標としたが、平成30年度は案件がなく、実施できなかった。	—	A	引き続き、債権所管課との連携強化を図るとともに、徴収職員の育成に努めたい。	
37-1	徴収率の向上 (市税)	納税課	○現年課税分の徴収率向上に向けて、口座振替の推進による納期内納付の向上を図るとともに、滞納整理の早期着手に向けて班体制やシフトの見直しを実施する。 ○滞納繰越案件については、差押、捜索、タイヤロック等を計画的に実施し、早期解決を図る。	◇現年課税分では、口座振替による納期内納付を推進、電話催告・ポスティング・臨戸訪問・差押などによる滞納の早期解決に取り組むとともに、現年シフトの時期を見直し、滞納整理に早期着手した。 ◇滞納繰越分では、差押・捜索・タイヤロック等を計画的に実施することで、滞納の早期解決に努めるとともに、班体制の見直しを行い、少額の滞納案件に早期着手した。	現年分99.2% 滞納分49.7%	【目標数値】 徴収率 現年分 99.1% 滞納分 42.3%	A	現年分、滞納分共に目標数値を上回る成果を上げている。引き続き、納入強化に努め、歳入確保に向けた取組を進めたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
37-2	徴収率の向上 (国民健康保険料)	保険年金課	口座振替の促進、債権回収対策係との連携強化、マルチペイメントネットワークの活用等により徴収率の向上を図る。	◇口座振替の促進、収納推進嘱託員による現年度分の収納強化、債権回収対策係との連携強化、マルチペイメントネットワーク等の活用を図り、徴収率の向上に努めた。	現年分 93.1% 滞納分 43.2% 【目標数値】 徴収率 現年分 92.3% 滞納分 39.2%	A	現年分、滞納分共に目標数値を上回る成果を上げている。引き続き、納入強化に努め、歳入確保に向けた取組を進められたい。
37-3	徴収率の向上 (介護保険料)	高齢者支援課	○事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、債権回収対策係と連携し、納入強化に取り組む。 ○電話、文書発送及び訪問等で、滞納原因や現状を的確に把握するとともに、制度への理解を求め、滞納の解消に努める。	◇収納システムを活用し、債権回収対策係との連携強化を図るとともに、支払い能力のある滞納者を中心に地方税法の例による滞納処分を実施した。	現年度99.1% 滞納分47.1% 【目標数値】 徴収率 現年分 98.7% 滞納分 24.5%	A	現年分、滞納分共に目標数値を上回る成果を上げている。引き続き、納入強化に努め、歳入確保に向けた取組を進められたい。
37-4	徴収率の向上 (利用者負担(保育料))	保育課	口座振替の促進、電話及び文書による催告を行い、現年分及び滞納繰越分の徴収率の向上を図るとともに、債権回収対策係との連携により滞納処分に取り組む。	◇口座振替の促進や電話及び文書による催告の他、児童手当からの充当勧奨や債権回収対策係と連携し徴収困難な滞納者に対する取組を実施し、徴収率の向上を図った。	現年分 99.3% 滞納分 44.4% 【目標数値】 徴収率 現年分 99.5% 滞納分 31.0%	B	滞納分は目標達成した一方で、現年分は未達成となった。引き続き、納入強化に努め、歳入確保に向けた取組を進められたい。
37-5	徴収率の向上 (学童クラブ育成料)	児童青少年課	○口座振替の利用促進、催告等の強化を行う。 ○新年度入会申請時の納付相談を継続実施する。	◇口座振替の利用促進や電話催告、訪問徴収の実施、入会申請時の納付相談など、徴収率の向上に向けて取組を実施したが、目標は達成できなかった。	現年度98.8% 滞納分34.2% 【目標数値】 徴収率 現年分 99.9% 滞納分 35.0%	B	目標達成には至らなかったが、入会申請時の納付相談などの取組は評価する。 引き続き、負担の公平性を確保するため、徴収率の向上に努められたい。
38	【主要】未利用市有地等の処分・有効活用	企画政策課・管財課・都市計画課・道路建設課・道路管理課	○未利用市有地の有効活用、効果的な売り払い等について検討し、必要に応じて売却に向けた手続きを進める。 ○売却に向けて測量等を実施する。	◇泉小学校跡地について2件の売却が完了した。	—	A	売却に至らないケースもあるが、順調に取組が進められた。 引き続き、有効活用の検討と合わせて、歳入の確保に努められたい。
39	公共施設駐車場使用料の適正化	企画政策課・管財課・関係各課	○外部の公共施設駐車場の有料化について、引き続き検討する。 ○田無庁舎、中央図書館、田無公民館、南町スポーツ・文化交流センターきらっとの庁舎敷地内施設全体で公共施設駐輪場の適正利用を推進するため、関係各課と検討を進める。	◇仮庁舎整備等の状況変化も踏まえ、公共施設等の駐車場有料化に関する基本的な考え方について引き続き検討した。 ◇公共施設駐輪場については、利用状況調査を実施し、混雑要因の分析などを行い、今後の方向性を検討した。	—	A	順調に取組が進められた。 引き続き、公共施設駐車場及び駐輪場の適正利用に向けて検討されたい。
40	法定外公共物の適正な管理・処分	管財課・道路管理課・下水道課	必要に応じて関係部署との調整を行い、適正に管理・処分を行う。	◇水路敷整備工事等、適正な管理を行った。	—	A	引き続き適正な管理に努め、必要に応じて処分を行うこと。
41	【主要】公共施設財産貸付料収入の検討	企画政策課・管財課・関係各課	行政財産貸付制度の活用による歳入の確保を図る。	◇平成30年度は継続的な案件のみとなり、新たな歳入拡大につながる新規案件はなかった。	—	A	引き続き、制度を活用していくとともに、他市事例なども参考に、新たな取組を検討されたい。

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）取組結果一覧表

項目番号	実施項目	所管課・関係課	平成30年度の取組概要 (年度当初の予定)	平成30年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆)	H30実績数値 【数値内容】	進捗状況	令和元年度 行革本部コメント
42	有料広告掲載の検討	企画政策課・関係各課	新規広告媒体の導入に向けた検討を行う。	◇新たな広告媒体について検討を継続しているものの、導入には至らなかった。 ◇他自治体の取組を調査し、広告料収入等の財源確保に向けた新たな取組を検討した。	0件 【目標数値】 新規媒体導入件数：1件	B	新規広告媒体の導入には至らなかった。引き続き新たな歳入の確保に向けて検討されたい。
43	寄附金制度等の検討	秘書広報課・関係各課	寄附金制度（ふるさと納税等）の実施・検証	◇返礼品の品目の追加など、市の魅力発信につながる取組を進めた。 ◇寄附受入れ件数は79件と前年度実績を下回った。 ◆ふるさと納税に係る指定制度の創設にともない、国の基準に沿った効果的な取組を進めていく必要がある。	79件 【目標数値】 寄附受入れ件数：100件	B	目標とした寄附受入れ件数には満たなかつたが、改善に向けた取組が進められている。引き続き、市の魅力発信や歳入確保に向けた効果的な手法を検討されたい。
44	公園ベンチ等の寄附制度の導入	みどり公園課	他団体の制度の調査を行うとともに、広報、ホームページのほか、公園現地でPRを通じ、寄付ベンチの制度の普及啓発を行う。	◇ホームページ等での広報活動を行い、制度の周知・普及啓発に努めた。 ◆寄附件数の増加に向け、制度の見直しも含めた検討が必要である。	0基 【目標数値】 寄附によるベンチの設置台数：前年度実績（2基）以上	B	制度周知の取組を引き続き実施するとともに、実績数値の増加に向けて、制度の見直しに向けた検討を進められたい。